

令和7年度 第3回 筑紫野市総合教育会議

【開催日時】 令和8年3月17日（火） 15:00～17:00

【開催場所】 筑紫野市役所 403 会議室

【委員出欠状況】

《出席委員》

市長、教育長、牛川教育委員、久原教育委員、和田教育委員、高原教育委員

《事務局》

企画政策部長、教育部長、こども部長、
企画政策課長、教育政策課長、学校教育課長、学校給食課長、生涯学習課長、
文化・スポーツ振興課長、文化財課長、
企画政策課企画政策担当係長、教育政策課庶務担当係長、
生涯学習課生涯学習・青少年担当係長

【傍聴人】 5人

【会議内容】

1. 開会

○企画政策課長

定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第3回筑紫野市総合教育会議を開催いたします。私は、本日の司会を務めます企画政策課の中尾でございます。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、本日の出席状況を報告させていただきます。市長、ならびに教育長、教育委員6名、市長部局職員4名、教育委員会事務局職員9名、合計19名となっております。

それでは、本会議の開会にあたり、平井市長からご挨拶を賜りたく存じます。平井市長、どうぞよろしく願いいたします。

○平井市長

皆様、こんにちは。筑紫野市長の平井でございます。

本日は年度末の大変お忙しい時期に、令和7年度の第3回総合教育会議にご出席をいただ

きまして、誠にありがとうございます。

今回から、主税教育長にご出席をいただいているということで、よろしくお願いをしたいと思います。

さて、令和7年度を振り返りますと、児童数の増加に伴います二日市小学校、そして二日市東小学校の増改築をはじめとする大規模校の対策、GIGA スクール構想に基づく教育用タブレットの更新、教育支援センターの開設による相談機能の充実、さらにはスポーツ施設整備基本構想の策定など、教育環境の整備、充実のため、数々の施策を進めてまいりました。おかげさまで、いずれの施策も着実に進捗しているところでございますが、これもひとえに教育委員会をはじめ、関係する皆様のご尽力の賜物であり、改めて深く感謝を申し上げます。そして、来る令和8年度におきましては、さらに踏み込んだ施策の展開を予定しております。保護者の経済的負担の軽減と子育て支援の観点から、学校給食の無償化に取り組むほか、近年の猛暑への対応として、小中学校体育館への空調整備を進めてまいります。また、水泳授業につきましては、熱中症対策はもとより、教員の働き方改革や指導の質の向上の観点から、専門クラブへの外部委託を実施いたします。さらに、子どもたちの多様なスポーツ機会の確保と、持続可能な活動環境の構築を目指し、中学校部活動の地域展開にも着手してまいります。

本日の会議では、これらの施策を盛り込んだ「教育振興基本計画」の内容について、市長部局と教育委員会とで協議、調整を図ってまいりたいと考えております。次年度の教育施策の方向性をしっかりと共有し、本市の子どもたちにとって、より良い教育環境の実現につなげてまいりたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

また、教育委員の皆様からは、以前より教育分野における地域との関わり的重要性について貴重なご意見を頂戴しておりますので、令和8年度から新たに地域の力を生かして、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを進めるため、放課後子ども教室にも取り組むこととしております。

本日は、この事業についても意見交換を行ってまいりたいと考えております。

本日この会議が、本市の教育施策、子育て支援の更なる充実、発展に向けた実りある議論の場となりますよう、皆様方のお力添えをお願いいたしまして、冒頭の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画政策課長

平井市長、ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表して、主税教育長からご挨拶を賜りたく存じます。教育長、どうぞよろしくお願いいたします。

○主税教育長

皆様、改めましてこんにちは。今年1月に教育長を拝命いたしました、主税保徳でございます。どうぞよろしく願いいたします。

市長や教育委員、さらには議員の皆様のご指導をいただきながら、あっという間の3ヶ月が経過しております。その間、私なりの教育に関するビジョンを教育委員会事務局、学校とも共有できつつあると、手応えを感じているところです。

本日午前中には、市内各小学校の卒業式がございました。子どもたちの晴れやかな笑顔、そして先生方や保護者、地域の皆様の温かな眼差しに接し、先ほど市長のご挨拶の中にも令和8年度の教育施策が詳細に挙げられておりましたが、筑紫野市の子どもたちのために、本日議題となっております「教育振興基本計画」を着実に進めていくという決意を新たにしたいところでございます。

また、この会議の直前には、教育委員と社会教育委員の懇談を行いました。学校教育と社会教育、これらは車の両輪でございます。懇談で得られた知見も踏まえて、教育委員会からこの総合教育会議の場にふさわしい提案ができることや、今後につながる議論が交わされることを、私自身も楽しみにしております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○企画政策課長

主税教育長、ありがとうございました。

それでは早速議事に移らせていただきますが、ここからは平井市長に議事進行をお願いいたたく存じます。平井市長、どうぞよろしく願いいたします。

○平井市長

はい、それではここから議長として議事を進行してまいります。

初めに、「令和8年度 教育振興基本計画」の件を提案いたします。

この教育振興基本計画は、本市の教育施策全般を網羅し、取り組みの方向性を定める計画でございますが、施策の体系等の大枠につきましては、第七次総合計画における教育および学術、文化の振興に関する政策、施策からなる教育施策大綱に即したものとなっております。

本日は、令和8年度から新たな取り組みを展開する施策や、大きな改善、見直し等を行う施策を中心に、事務局からの説明を受けたのちに、教育委員の皆さんと議論してまいりたいと考えております。

それでは、教育政策課長から説明をお願いします。

○教育政策課長

はい、教育政策課長の亀井です。

それでは、教育振興基本計画案につきましてご説明を申し上げます。

まず2ページをお開きください。「総合計画と教育振興基本計画との関係について」、先ほど市長からもご説明いただきましたが、筑紫野市では第七次筑紫野市総合計画の政策のうち、

教育に関する部分を「筑紫野市教育施策大綱」として位置付けております。その目指すところを具体化するための基本的な計画が本計画でございます。

4ページをご覧ください。このページより構成の説明をさせていただきます。総合計画の施策を目標に据えております。目標の1から7でございます。

ピンクで示しておりますのが「基本事業名」、それから「目指す姿」。一番下のほうにありますが「成果指標」「目標値」につきましては、総合計画期間中、令和9年度までは変化がございません。

オレンジの部分、「現状・課題」、それから「令和8年度の主な取り組み」および「具体的な取り組み」につきまして、毎年見直しを行いアップデートしているものでございます。

令和7年度からの変更箇所を赤い文字でお示ししておりますので、その部分を中心に説明をさせていただきます。

まず目標1「子育て支援の推進」でございます。基本事業名「幼児教育・保育の充実」。

令和8年度の主な取り組みのところでございますが、「放課後児童健全育成事業の推進」としまして、放課後児童クラブ、令和7年度に実施しました保護者アンケートを踏まえて、サービスの向上を図ってまいります。

また、筑紫小学校、筑紫東小学校の放課後児童クラブ施設の増築を行いまして、保育環境を整えてまいります。

次は5ページをご覧ください。目標2「学校教育の充実」、基本事業名「教育環境の整備」でございます。令和7年度から8年度にかけて、小中学校の体育館空調整備についての現状・課題、それから令和8年度の取り組み、それぞれに記載を加えております。

では6ページをご覧ください。基本事業名「教職員の資質向上と働き方改革」でございます。「教職員の働き方改革と資質向上の取り組みの推進」について、令和7年度に導入いたしました校務支援システムの活用など、校務DX化のさらなる推進を加え、小学校の水泳授業の民間委託の取り組みを推進いたします。

「中学校部活動の地域展開」については、まず天拝中学校で試行的に始めてまいります。

7ページをご覧ください。基本事業名「確かな学力の育成」について、令和8年度の取り組みとしまして、各学校において策定いたします「学力向上プラン」を、管理職のリーダーシップのもと組織的に実践をしてまいります。

また、令和7年度に更新いたしましたタブレット端末や強化されたネットワーク環境を最大限活用してまいります。また、研修会の充実など、教える体制につきましても強化をしてまいります。

8ページをご覧ください。「豊かな心の育成」について、令和8年度の取り組みといたしまして「いじめ・不登校の対策」として、令和7年度に設置いたしました「教育支援センター」を中核として、組織的な不登校対策を推進いたします。

また、適応指導教室であります「つくし学級」における取り組みにつきましては、様々な体験ができるよう活動内容の充実を図ってまいります。

9 ページに進みます。「健やかな体の育成」の「現状と課題」について、全国体力・運動能力調査等、福岡県平均と比較すると下回る部分が多かったという結果が出ております。

令和8年度の主な取り組みとして「体力向上プランの実施」につきましても、今までも記載はありましたが「より実効性があるものに」ということで言葉を加えております。

「給食の提供および食育の推進」については、地元産農産物の利用拡大を図ってまいります。また「学校給食費無償化」については、小学校・中学校の学校給食費を無償化し、保護者、子育て世帯の負担の軽減を図ってまいります。

10 ページでございます。基本事業名「きめ細やかな教育支援の推進」については、より一層の個に応じた合理的配慮が求められることから、令和8年度の取り組みとしまして、教職員の指導および支援の力量の向上をより一層目指してまいります。

12 ページをご覧ください。目標3「子ども・若者の健全育成」、基本事業名「子ども・若者の学習機会・体験活動の充実」でございます。

令和8年度から「放課後子ども教室」を実施いたします。後ほど事業についての説明を予定しております。

13 ページをご覧ください。基本事業名「子ども・若者が自分らしくいられる地域づくり」の「居場所づくりの推進」については、生涯学習センターの改修、青少年プラザのリニューアルや自由学習コーナーの拡張工事を実施いたします。また、地域学校協働活動の一環としての放課後子ども教室を実施して、居場所づくりを促進してまいります。

15 ページをご覧ください。目標4「スポーツの振興」、基本事業名「スポーツ施設の充実」でございます。

現在無料である学校体育施設の開放について、施設使用料の徴収を検討してまいります。また、総合スポーツ施設の整備につきましては、候補地の検討を進めてまいります。

16 ページをご覧ください。基本事業名「スポーツ団体・指導者・ボランティアの育成」でございます。

部活動地域展開について、指導者の発掘や研修を行ってまいります。

17 ページでございます。基本事業名「年齢や体力に応じた生涯スポーツの推進」については、再掲となりますが、中学校部活動の地域展開の取り組みを進めてまいります。

18 ページでございます。目標5「生涯学習社会の推進」、基本事業名「学習機会の充実」について、筑紫野文化講座事業「ちくしるキャンパス」の充実を進め、多世代が交流する生涯を通じた学びの場づくりを進めてまいります。

19 ページをお願いいたします。基本事業名「地域で活躍する人材の発掘と育成」。

課題として、地域のつながりの希薄化などで不安を持つ保護者が多いということが挙げられることから、「人材育成と地域交流の推進」について、保護者の参加を求め、担い手の育成に取り組むとともに、新たに立ち上げるボランティアポータルサイト等を活用して情報発信を推進してまいります。

20 ページでございます。「読書活動の推進」。令和7年度から開始いたしましたセカンドブ

ック事業について記載をしております。

21 ページでございますが、令和 8 年度の取り組みについて、熱中症対策として移動図書館車の滞在時間の見直し、利用者の利便性の向上、安全の確保を図ってまいります。

また、若年層へ向けた取り組みとして、図書館事業への高校生のボランティア参加を促進してまいります。

22 ページでございます。「生涯学習施設の利用促進」については、令和 8 年度の取り組みとして、竜岩自然の家の休憩等ログハウスに空調設備を新設いたします。また、施設の予約につきまして、オンライン申請、オンライン決済ができるようにいたします。

23 ページをご覧ください。目標 6「歴史の継承と文化の振興」、基本事業名「文化財の保護・利活用の推進」の現状について、指定文化財「鉾之記」が加わりまして、令和 7 年度時点で 43 件となっております。

五郎山灯ろう祭りに合わせた五郎山古墳館の取り組みとして、コミュニティ事業との新たな協働を行っております。

また、令和 7 年に新たに前畑遺跡が国史跡の指定を受けたことから、前畑遺跡に関する保存活用計画の策定に取り組んでまいります。

26 ページをご覧ください。基本事業名「芸術文化活動の推進」については、文化会館の設備更新を図ってまいります。

27 ページにお願いいたします。目標 7「人権尊重のまちづくり」、基本事業名「人権教育および啓発の促進」については、7 月の同和問題啓発強調月間の取り組みが、文化会館の改修時期に重なることから、これまでの講演会の代替となるような啓発事業の工夫を行ってまいります。

計画の主な変更点について要点を上げて説明をさせていただきました。簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

○平井市長

ただいま教育政策課長から、教育振興基本計画案の概要について説明をいただきました。委員の皆様には事前に内容の確認をいただき、提案事項等をピックアップしていただいていると伺っていますので、目標・基本事業の順に沿ってご意見やご提言をお伺いしたいと思います。

まず目標 2「学校教育の充実」、教育環境の整備について、牛川委員のほうから事前にご意見の内容をお聞きしておりますので、牛川委員、よろしくお願ひしたいと思います。

○牛川委員

はい、よろしくお願ひいたします。

昨年度以前に、学校の訪問をさせていただいた際に、校内のいろんな場所を拝見いたしました。修繕・改築が追いついていない校舎が多かった印象がございます。

タブレットについては、全生徒・全児童分が配布されていますが、新しく保管場所が確保されたのかというと、そうではない学校もあり、廊下や、他のものが置いてあった場所に無理やり場所を空けてタブレットを保管している。では、もともと置いてあったものがどこに行ったのかというと、「触らないでください」として布をかけていたり、「立入禁止」として学校の備品等が置いてあるなど、あまり安全面が確保されていないと思われる学校もいくつかありました。

「ここから先は生徒立ち入り禁止です」と書いてある扉の向こう側は、本当に危ないにもかかわらず、改修ができていないという意味では、生徒・児童が安全に学校生活を送ることができるのか、校内での安全が本当に確保されているのかという点が気になりました。

○平井市長

今、牛川委員のほうから、学校施設の修繕・改修が必要な部分のご指摘と、タブレットの収納場所等についてご質問がございましたけども、所管から回答できますか。

○教育政策課長

タブレットの保管場所については、私も一緒に学校を見ており、学校でも苦慮して確保をいただいていると思う一方、「すこし工夫をしたら上手い具合に収まるのではないか」と思えるようなところもありました。余裕スペースやデッドスペースを活用するなど、学校や校長先生と話しながら、工夫をしていきたいと考えています。

また、修繕については、大規模なものは予算を組んでやっていますが、小規模な修繕については、おっしゃるようにたくさんあると思います。今年度、市長が学校との座談会を行っていただいた中でもたくさんのご意見をいただきました。また、それがきっかけで、修繕について相談しやすい空気ができてきたとも思っております。今後も、学校と連携を取りながら、可能な範囲で対応してまいります。

○平井市長

学校現場では、シルバー人材センターの方がお手伝いをする仕組みを取っていると思います。学校からも、シルバーの方が、業務の中で「簡単なものはやってくれている」という話を聞いていましたが、それでも全然足りないという状況なんですかね。どんな状況ですか。

○学校教育課長

はい。シルバー人材センターには「スクール・サポート・スタッフ」という形で学校業務の補助をお願いしております。各学校において、先生の業務の補助、コピーや備品の整理などを対応いただいています。簡単な修繕や整備などについても、学校から依頼があれば対応できる可能性はありますので、学校の事情等を伺いながら調整してはどうかと思っております。ところでございます。

○平井市長

この件に関して、他の委員さんからございますか。

はい。それでは次に、8ページの「豊かな心の育成」について、久原委員からご意見をいただいておりますので、内容につきまして、ご説明をお願いします。

○久原委員

私が特にお願いしたいと思ったのは、教育支援センターの件でございます。

先ほど、社会教育委員の会での話しでも出ましたが、子どもの居場所の問題で、子どもは要するに居場所としては、家庭が、心が豊かに住みやすい家庭であれば、非常にいいなと思っているんです。

学校もそうですよね。学校も住みやすいところであればいいんですが、それがいじめなどがあったり、あるいは、いろんな問題があって不登校になったりという状況があると、居場所が確保されないというのが現状ではないかなと思っています。

そういう意味で、今回教育支援センターを中核として、支援ができるということは非常にいいと思うんですが、もう一步進んでほしいなという気持ちがあります。

つくし学級や、学校では保健室登校、あるいは適応指導教室等が今、居場所になっていると思うんですよね。それを教育支援センターという形で、子どもたちの居場所がきっちりできるような形で、子どもの居場所っていうのは、一つは心の問題もありましょうし、本当の居場所的な問題もあるでしょうけれども、その両面で過ごせるようなことをするためには、やはり学校だけでは非常に難しい部分があるだろうと思います。

支援センターでは、教育委員会の指導主事さんの派遣などを考えてあると思うんですが、もっと幅広く、地域の民生委員さんや、公民館で近所の子たちがどういう状況であるというのを知ってある人、あるいは、コミュニティセンターの子ども会、そういうところも含めて、いろんな人の目で、考えられるようにしてもらって、専門的な立場では、スクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーも含めた形で、総合的にこの教育支援センターを盛り上げて行って、是非とも、不登校がゼロになるような、筑紫野市を作っていくだけでいいなというふうに期待をしているところでございます。

○平井市長

はい、ありがとうございます。執行部のほうから答弁ありますか。

○学校教育課長

はい。今年度、10月から教育支援センター立ち上げまして、教育委員会と教育支援センター、学校が連携を取りながら、関係機関とも連携を取りながら進めていこうとしております。不登校児童、生徒の中には、いろんな事情や状況等がございます。学校までは行けるけど、

教室には入れない方。学校も行けない方。家から一步も出られない方。いろんな状況がございますので、多様な対策が必要になってくると思います。

教育支援センターでは、今後、教育支援センター運営協議会の中で、どういう対策をしていく必要があるのか等を検討してまいりたいと考えておりますので、今、久原委員が言われた方々からの声も聞きながら、今後の対策を考えていければと思っているところでございます。以上でございます。

○平井市長

学校を回っていますと、不登校の子や学校へ来づらい子は、学校の近くで、学校により近い環境の中で順応させていったほうが良いという先生方の意見もありまして、各学校でそれぞれ部屋があてがえるところには部屋をあてがって対応していただいているんですけども、全体のキャンパシティーや対応について、どのような状況か把握していますか。

○学校教育課長

はい。校内の適応指導教室を、中学校は全校配置させていただいています。小学校については筑紫小学校と、あと二日市東小学校の2校だけでございます。ただ、小学校も不登校児童が増えている現状がございますので、小学校でも適応指導教室等が必要になってくるかと思いますが、設置するための場所や人員が必要になってまいりますので、そのあたりを調整しながら、今後検討していきたいと考えているところでございます。

○平井市長

はい。同じく「豊かな心の育成」について、高原委員からご意見をいただいておりますので、内容につきまして、よろしく申し上げます。

○高原委員

私も推進委員として、小学校と中学校に関わっていると、不登校については、途中から学校に頑張ってきている子もいて、学校も一生懸命対応されていらっしゃると思います。児童・生徒が学校に来れることが理想ではありますが、やはりいろいろな事情で学校に行けないという子もたくさんいます。

不登校0とあわせて、子どもを孤立させない、孤立0を目指して、学校だけでは難しいので、地域の民生委員さん等、本当に地域で子どもたちを見守っていくということが必要だと考えます。

○平井市長

孤立対策ということでございますが、この件について具体的にお話ができますか。

○学校教育課長

子どもたちが孤立しないよう、学校でも不登校児童・生徒への声掛けや、ICTを活用した対応なども行っているところですが、さらにさまざまな支援が必要になってくると思います。ご意見にありました民生委員や地域の力を借りての幅広い不登校対策については、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○平井市長

それでは次に、9ページの「健やかな体の育成」について、和田委員から事前にご意見をいただいております。ご説明をお願いします。

○和田委員

はい。来年度から小中学校の給食無償化ということで、取り組みが始まる予定でございますけれども、その中で、不登校の方やフリースクール等に通っている方たちの支援について、物価高騰対策事業ということでもありますので、そういう方たちに対する支援の制度等は今後考えられるのかということです。

学校へ行く方は給食を無償でいただけますが、行かない方は、親が多分、お昼ごはんやお弁当を用意する形になるかと思えます。フリースクール等も同様です。給食費相当の金額を支援するような対策ができないでしょうか。

また、山家地域には公立の幼稚園がございます。山家幼稚園では給食がございませんので、弁当持参という形になっております。この負担を、物価高騰対策の負担を減らすという意味でも、山家幼稚園にも給食を提供できないかということをお尋ねしたいと思っております。

○平井市長

和田委員から、公立の小中学校の給食について、今回無償化の取り組みを行いますが、私立の学校やフリースクール等に通う家庭への支援についてや、山家幼稚園での給食提供についてのお話でしたが、まずは、基本的な、国や県、それから本市の考え方がどうなってるかについて説明をしていただけませんか。

○学校給食課長

はい。今回、令和8年度に行います「給食費負担軽減交付金」については、国から補助金をいただくような格好になっております。この制度の中で対象範囲が定められており、国立や私立の小学校は対象外ということになっております。筑紫野市で言いますと、筑紫野市立の小学校だけということになっておりますので、まずはその制度に基づいて進めていきたいと思っております。幼稚園も対象外ということになっておりますので、あくまでも制度に基づいて公立の小学校だけを対象とさせていただきたいと考えております。

また、幼稚園への給食提供というところでございますが、本市の調理施設は、幼稚園用に、

少人数用の調理を行う器具がございません。食材に関しましても、小学校以上の子どもたちに提供する前提であるため、食材のカットの大きさ、量についても、幼稚園用として対応できる状況ではございません。そのため幼稚園への給食の提供は難しいというところがございます。以上でございます。

○平井市長

給食無償化については、国の定めに従って対応していきますということで、国立や私立、フリースクール等については対象外ということですね。

また、幼稚園についても給食センターからの提供は、対応が難しいということです。

○和田委員

予算については国からの物価高騰対策事業の分も充てられることとなっていたと思います。給食無償化の事業が物価高騰対策支援でもあるのであれば、全ての人たちが対象になってもよいのではないかと考えています。

○平井市長

物価高騰対策についての市の基本的な考え方について、保育園等についても、補助を出すなど、様々な手立てを行っていると思いますが、物価高騰対策事業全体の基本的な考え方について、企画政策課長からご説明いただけませんか。

○中尾企画政策課長

はい。和田委員からご指摘をいただきました通り、今回の給食費の負担軽減のために、文部科学省が所管をしております学校給食費の負担軽減措置の財源を使わせていただいております。

ただ一方で、それだけですと、どうしても、本市の給食費全額を賄うことが非常に難しいという状況でございますので、そこから、不足が生じた部分について、物価高騰対策などの交付金を充当させていただいているという状況でございます。

そのような形で事業の組み立てをさせていただいておりますので、そもそも文部科学省が、補助する分の、大元のところの補助が得られなければ、なかなか上乘せ分を足すことも難しい状況でございますので、その点をご理解いただければというふうに考えております。

また、ご指摘をいただきました幼稚園につきましても、現在、保育所につきましても、保育所内で調理をしておりますことから、調達する食材費が高騰をしているということで、その食材費の高騰分を助成するという制度を設けさせていただいております。

このような制度を山家幼稚園に対しても何らかの形で、食材費を補填する必要があるのではないかとこのところ検討はさせていただきましたが、山家幼稚園が調達をしているお弁当の価格が、それほど値段が上がっていないという状況でございますので、高騰分に助

成をするという制度の組み立てが難しかったため導入を見送らせていただいているという状況でございます。物価高騰については、現在も日々、物価が変動しておりますので、その動向などを見ながら、適切に対処してまいりたいなというふうに考えております。以上でございます。

○平井市長

はい。それでは次に、同じく9ページの「健やかな体の育成」について、和田委員から事前にご意見をいただいております。和田委員の方からご説明をお願いします。

○和田委員

はい。地元で青パト隊として月に1回程度見守りをしてはいますが、自分のところの地域なんですけども、やはり夜になると街灯が少なく、中学生は、部活動が終わって5時6時に帰りますと、危険な個所が多いのかなという気がいたします。街灯を増やすのは、区の負担も必要になってきますが、安全安心対策としての街灯の設置。

それともう一つは、防犯カメラですね。一昨年、北九州で事件がございましたが、その時も防犯カメラを追って犯人が捕まったということもありますし、防犯カメラがあることで、犯罪抑止につながるのではないかと考えています。学校や通学路に全部とは言いませんが、主要な箇所には防犯カメラをつけて防犯意識というものを、筑紫野市が示していくというのも大切なことかなと思っております。そういう意味で、街灯や防犯カメラ等の設備を強化していただければと思っております。以上です。

○平井市長

それでは、今のご質問の中で、街灯の整備、防犯カメラの設置についての質問であろうと思っております。では、生涯学習課長。

○生涯学習課長

はい、所管については、危機管理課になってまいりますが、調べてまいりましたのでご報告申し上げます。

市が設置する防犯カメラについては、道路、公園、それから不特定多数の往来があり、過去に性犯罪事案等が発生した箇所、および通学路を中心に市が設置しているもので、令和6年度末で、22箇所、44台が整備されております。

これと別に、自治会等が整備する防犯カメラ等につきましては、補助がありまして、補助金上限額15万円ということで、こちらを活用して整備することも可能となっております。

続きまして、街灯、街路灯につきましては、道路管理者が基本的には設置するものでございます。また、防犯灯につきましては、自治会に対する補助があり、LED灯への新設、取り換えにつきまして、工事費の3分の2が補助対象となっておりますので、こちらのご活用を

お願いしたいというところがございます。以上でございます。

○平井市長

和田委員のご質問の中にありました、街灯が少ない箇所や防犯カメラが必要と思われるような具体的な場所等はどちらでしょうか。

○和田委員

山家地域の通学路は、中学校になるとほとんど歩道のない道路を通っていますので、結局子どもたちはそこが危ないので、裏手の道を使って帰って来たりするんです。そうなる結構暗いところを通ったりしております。地元のことではありますが、そういった地域には必要かなと思います。

防犯カメラについては、山家地域では農協さんとか、そういった所には、つけていただいているみたいなんですけども、比較的には通学路等には少ないと思います。せめて学校の周りに設置すると全く違うのかなと思いますので、防犯カメラも増設していただければなというふうに思っております。

○平井市長

学校には、防犯カメラが、今年度増設の提案が出ていましたよね。それはもう付いたんですか。

○教育政策課長

はい。昨年度から今年度にかけて、学校への防犯カメラの新設や更新を上げさせていただきました、全て設置済みとなっています。学校内への侵入者に対する防犯という意味合いでの防犯カメラについては整備が一定終わっているものと思っております。外向きの、通学路の見守りという意味合いではないですけども、学校についてはそのような状況です。

○和田委員

はい。学校に防犯カメラが設置されていることは確認しておりますが、通学路についても主要なところや、交通量が多いところには設置をいただければと思います。

○平井市長

それでは次に、目標の4「スポーツの振興」についてですが、高原委員から事前の申し出がっておりますので、ご説明をお願いいたします。

○高原委員

はい。スポーツやレクリエーションについては、筑紫野市スポーツ推進委員の方等が、ニュ

一スポーツも含めていろいろなスポーツイベントを実施いただいている、子どもたちがモルックやポッチャなどを楽しくやっているんですが、その1日だけで終わってしまう。それを習いたいとか、続けたらってなった時の受け皿がなかなかなく、その日のお楽しみで終わってしまっている。これがもし受け皿があれば、チームができたり、大会に出たりと、つながっていくのではないかと思います。そうすれば、もっとそのスポーツや、子どもたちの居場所も含めて、発展していくのではないかと思います。

また、私も、地域のコミ協のスポーツ部会に所属していますが、来年度で活動をやめるといふ、子どもたちのスポーツ団体が出ました。理由を尋ねたところ、スポーツ施設について、お金を徴収されることになるので、ということでした。お話を聞いたところ、保護者の方も、お金に敏感になっていて、短絡的にお金がかかるのであれば、もうやめるみたいな感じでしたので、もうすこし子どもたちの意見も聞いてみたらどうだろうか、というふうになったんですけれども、やはり、子どもたちはとても残念に思っているという話も聞きました。子どもたちが、せっかくスポーツを続けたい、好きだからやってみたいってところが、そういった理由でなくなってしまうのはすごく残念だなと思いますので、もう少し、丁寧な説明等があれば、理解していただけたのではないかなと感じました。

○平井市長

2つございましたが、まず1つ目が、スポーツの継続性を維持していくための、受け皿体制をいかに整備していくかということでした。これについて、文化・スポーツ振興課長からいいですか。

○文化・スポーツ振興課長

スポーツの受け皿としましては、スポーツ推進委員会を中心に、ニュースポーツや、様々なスポーツの推進に取り組んでいるところでございます。スポーツが継続して活動できる体制というところについては、スポーツ推進委員会が各行政区に所属していますので、そういったところの促し等を今後広めていく必要があるのだろうと考えています。今後、スポーツ推進委員会とも協議をしながら、どのようにすれば根付いていくかということを含めて協議を行っていきたいと考えています。以上でございます。

○平井市長

先ほど委員から、イベントで単発的に経験をしてもらい、それが継続につながると良いというお話でしたが、これまでで、上手く継続してつながっていったというような事例はありますか。

○文化・スポーツ振興課長

市民からお問い合わせがあった時については、各団体を紹介したりしておりますが、ここ最

近でそういったニュースポーツを競技団体として継続してといった事例は認識していません。

○平井市長

分かりました。私自身もニュースポーツをプレイさせてもらったんですけど、楽しいなというところでしたので、地域の方も一生懸命やっておられるので、上手くやっていけば地域の中でも浸透していくのかなと思います。

また今は、市民体育祭に代わってスポーツフェスタ的なことをやっていて、場所によってはコミュニティの中でニュースポーツを年に1回取り組んでいるところもありますので、行政区ごとにチームを組んで、それにむけて練習をやっているような事例はあるようです。それでは2つ目の、体育施設の有料化についてご意見がございましたが、この件についてもお願いします。

○文化・スポーツ振興課長

体育施設の有料化の件については、昨年の12月に小中学校の体育館等の有料化に関する条例の制定について、市議会に上程させていただきました。

しかしながら、この物価高騰の中に開始することがどうなのかなど、様々な理由から上程した議案が否決となっております。

一方で、社会体育団体が利用する小中学校の体育館については光熱水費が当然かかってまいりますし、それが現状では教育費で支払われているという課題があります。

さらには、来年度には小中学校の空調設備が整備予定でありますので、受益者負担の観点からも、やはり有料化の検討を改めて行う必要があると考えているところです。

検討にあたりましては、利用者に対して、検討に至った経過や理由等を十分に説明しながら、丁寧に検討を進めていきたいと考えているところでございます。以上になります。

○教育部長

補足させていただきます。

高原委員から、有料化を理由に、子どもをやめさせたいという親御さんがいらっしゃったということでした。その辺りは、しっかりとした情報が全く伝わらずに、クラブに参加するお金がものすごく上がるかのように伝わってしまった側面も否めないと思います。

それにつきましては、有料化するにあたって、利用団体に対する事前の十分な説明が足りていなかったものと反省をしております。

しかしながら、一定程度必要な制度ではないかという側面もございますので、再度こういった制度を設ける際には、しっかりとした説明を行った上で、判断をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○平井市長

はい。それでは、次に参ります。同じく目標の4「スポーツの振興」についてでございますが、部活動指導者に関して牛川委員から事前にご意見が出ておりますので、お願いをいたします。

○牛川委員

はい。近々に迫っております部活動の地域展開に伴って、学校の先生が顧問で指導するというシステムから、コーチや指導者を外部から招聘するという流れが向いてくるものと思います。

で、令和8年度は天拝中1校での実施ではありますが、近々に残りの学校もということになってくるでしょうし、指導者を確保していくことが大事かと思えます。

そこで、すでにどこかのクラブチームやスポーツ団体で指導者をしている方へお声をかけて、部活動の指導者として確保することももちろん大事なんですけれども、ここ何年かの中に指導者へ転身するんじゃないだろうかという現役のスポーツ競技者の方や、高校や大学の部活動等をやっている学校生活が終わったら競技をやめる予定の方等に、コーチやサポート的なスタッフとして中学校の部活動に関わってもらうことも、必要ではないかと考えます。

○平井市長

まずは今後の部活がどのように展開していくのか、概要をお話しいただいて、その中で、指導者の育成をどのように考えているかということ。さらには将来の指導者の発掘について、どう取り組んでいこうとしているのか。答弁いただけますか。

○文化・スポーツ振興課長

今後のスケジュールについては、来年度、天拝中学校をモデル校として実施させていただきます。その後、2年間をかけて全ての5中学校で、地域展開を実施する予定としています。

地域展開については、基本的に休日の部活動について、地域展開実行委員会が運営する指導者バンクに登録いただいた指導者を派遣する、という流れになっております。

現在、指導者バンクへの登録に関しましては多くの競技者等を抱えております市のスポーツ協会や文化協会の会員の方に、登録の要請を行っているというところです。

また、現在顧問をしている教員の方でも、引き続き、休日も指導したいということであれば、指導者バンクに登録して指導をしていただくということになっています。

また、指導者の育成については登録された方に対して、コンプライアンスに関する研修を受講いただいて、適切に指導を行える環境を作っていきたいと考えています。

これから指導者になる方の発掘についてですが、現在検討しておりますのが、近隣の大学へ指導者バンクへの登録を促すような取り組みを検討しているところです。

また、高校との連携についても、今後検討していきたいというふうに考えているところがございます。以上になります。

○平井市長

次に目標の5「生涯学習社会の推進」、および目標6「歴史の継承と文化の振興」について、牛川委員のほうから、事前にご意見をいただいておりますので、ご説明をお願いしたいと思います。

○牛川委員

はい。読書活動も歴史学習もそうですが、教育を受けている間においては、触れる機会がすごく多いと思うんですが、高校以降、社会人になってもそうなんですけど、自分が選択する時に果たして優先順位がどれぐらい高いか。他のことを優先して、読書や歴史学習等にまで手が伸びない若年層が非常に多いのではないかと思います。興味ももちろん、あの学習する空白期間が若年層にあるのではないかというふうに思います。

読書から得られるものはたくさんあると思いますし、大学や社会に出てからも、プレゼンやいろいろな場面において、上手く喋れる力、文章を作る力っていうものが重要だと思いますし、そういった力をつけるためにも、やはり読書を、若いうちに手放さないような取り組みが、あればいいなと思っています。

また、歴史学習については、勉強するのももちろんですが、高校生や大学生から、いろいろなボランティアを育成してほしいなと思います。せっかく歴史博物館等がありますので、ただ学ぶだけではなく、いろいろな展示もありますし、そういったところにボランティアの方に関わって、筑紫野の歴史であったり、博物館に興味を持ってもらうことで、学芸員への道を目指したり、選択の一つに選んでくれる若者が増えたらいいなと思います。

私が福岡県立美術館に関わらせていただいております、協議会でお話を聞く機会もあるんですけども、美術館と博物館とでは趣旨が違うところはあるとは思いますが、県立美術館では、行かなくても、インターネットで、バーチャルで展示を見ることができるんです。それを見て本物が見たいなと思ったら実際に足を運ぶというような、そういった試みがなされているところもありますので、本物を見に行くのがいろいろな事情で足が向かない、向けられないという方でも、自宅で体感をできるような取り組みや、博物館の展示を少し見られるようになれば、また興味を持ってもらい、裾野が広がるのではないかなと思っています。図書館も電子図書もありますのでね。

○平井市長

分かりました。まず読書について説明できますか。

読書については、私も大切だと思っており、学校現場での読書機会や、絵本を配布するなど読書習慣を身につけるための取り組みについて、いろいろなことを取り組みたいと思っています。このあと紹介があると思いますけれど、文科省から表彰をいただいたとのことですので、その辺りも組み入れながら、読書活動の現状や課題についてお話をいただけますか。

○文化・スポーツ振興課長

はい。まず、図書館の取り組みとしまして、本を読む習慣を幼少期から習慣付けていくことが大切だと思っております。まずは0歳児を対象に行っていますブックスタート事業。こちらに関しましては、親子で来ていただいて、保護者にも、読み聞かせの技術を学んでもらい、子どもに本を一冊プレゼントする事業になっています。

それから、昨年度から実施しました、セカンドブック事業ですが、感受性が豊かになります3歳児を対象に、こちらも保護者の方にも来ていただいて、3歳児に応じた読み聞かせの技術を学んでいただき、本を一冊プレゼントするといった事業を行っております。

その他にも、昨年度からフレンドリータウン協定を結んでおりますライジングゼファー福岡の選手が小さい頃に影響を受けた本の紹介を、各小中学校で行っているところです。

先ほど市長から紹介がありましたが、こういった取り組みが認められまして、子どもの読書活動優秀実践図書館の文部科学大臣賞の受賞が決定したというのが、本日の2時でございます。速報でございます。

また、課題についてですが、やはり県の統計等を見ても、小学生から年齢が上がって、高学年、中学生、高校生になるに従って、読書の機会が減っているということが明らかになっていますので、その点については、昨年度から配置しております学校図書コーディネーターと連携をしながら、図書館には多くの所蔵がありますので、魅力的な本を学校に団体で貸し出す等の取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。以上になります。

○平井市長

それでは続いて、歴史学習についてです。

筑紫野市には多くの遺跡や文化財がありますので、活かしていかないといけないという思いが私の中にもあるんですが、歴史学習の件について、文化財課長からお願いします。

○文化財課長

はい。私もしっかりと活かしていかなければいけないというふうに、感じているところでございます。

若年層向けのお話につきましては、以前から牛川委員のほうにはご指摘・ご指導いただいていた関係もございまして、令和6年度から、今年度も一部やっていますが、これまでも歴史講座を一般向けに実施している中で、小中学校の児童生徒向けにも取り組みをしてきてはいたのですが、特に高校生をターゲットに据えて、パイロット的に事業をやってみようとい

うことで、チャレンジを進めて2年が経過したところでございます。

まだ一般化した事業としては立ち上げきれれておりませんが、ニーズを踏まえて定型化していけたらいいなということで、具体例を言いますと、高校生向けの解説講座や、博物館のバックヤードツアー等を今年実施しております。

それと昨年度では、未就学児と小学校の低学年を対象にして、二日市東コミュニティセンターで体験や遊びの中から学ぶ「プレイヤーニング」というような形での実施もしておりますので、引き続きニーズ等を検討しながら、裾野を広げていければなというふうに思います。

それともう一つは、九州産業高校ですが、学校が総合的探究の時間にすごく力を入れてありまして、二日市温泉と天拝山観月会では、九産高の生徒さんたちが参画していただき、私も授業をしに行ってきたんですけども、そういったご縁ができてきておりますので、今後、学校も増やしたり、裾野を広げていけるような形で考えてまいりたいと思っております。

それともう一つ、博物館のバーチャルの関係ですが、昨今の ICT 技術の進展を考えますと、例えば3Dにして、ものを見たりするといった取り組みを耳にするところではございます。私どもも、レーザー等を使って3Dモデルを作りまして、それを博物館でQRコードを配置して、例えば、室内にいても現場の様子分かるようにしたり、展示しているものが裏側からも見れたりするといった取り組みは試行してきております。

まずは私たちが自力でできるところからやるようにしておりまして、高いお金を払ってシステムだけは入れたけれど使い勝手が悪いとか、そういったことにならないように、まずは自力でモデルを作ることから取り組みを進めてまいりたいと考えています。その上で、裾野を広げて、公開をして、場合によっては博物館に来なくても、体験したり、見たりすることが、できるような形で取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○平井市長

いろいろと工夫をしていただいているとのことでしたが、それを市民の方が知らないんじゃないでしょうか。浸透してない、知られてないというのが課題かなというふうにお話を聞いていて思いましたが、広報等の知ってもらう取り組みについては工夫してやっているんですか。

○文化財課長

おっしゃる通り、今のところは、博物館に来ていただいて、取り組みが分かるというような形になっておりますので、広報に関してはやはりまだ足りていないと思います。

ただ、見せ方については、業者が作ったような立派なクオリティの高いものにはまだなっておりませんので、クオリティを上げるのと同時に、市長がおっしゃいますように、PR 活動については、今後も積極的にしていかなければならないと思っております。今後、頑張ります。

○平井市長

分かりました。五郎山古墳館に行った時に、市内の小学生はほとんど来ないと、いうふうに聞きました。もったいないなと思うんですよ。学校の授業や遠足等で、市の遺跡や文化財を回るような企画などはないのでしょうか。

○文化財課長

五郎山古墳館につきましては、学校にはご紹介はしているんですけども、必ず実施してくださいというような形にはなってございません。筑紫小学校については地元ですので、必ず来ていただくようお願いをしているところですが、全校にはまだ普及してないので、それは取り組みとして必要かなというふうに思っています。

一方で、五郎山古墳館の、稼働式の2つに割れる1分の1レプリカでございますが、私どもの認識としては、日本にただ一つという唯一無二の施設だというふうに認識をしておりますので、これまでは、はっきり申し上げてPRが不足していたことは否めませんが、今年度から、日本にただ一つというキャッチフレーズをつけて、PRを開始してるところでございますので、今後ますます、広報活動に力を入れていきたいと思っております。

学校に関しても、関係所管とご相談をしながら、広げていければいいと思っております。以上です。

○平井市長

そうですね。やはり郷土の歴史や文化を、しっかりと子どもたちに学んでほしいなという思いがありますので、上手く組み込めれば、ぜひやっていただきたいと思っております。

それでは最後に、教育全般について、教育分野における地域との関わり、地域の人材についてのご意見を伺いたいと思います。牛川委員のほうから、ご意見が出ておりますのでご説明をお願いしたいと存じます。

○牛川委員

はい。まず、社会教育を強化していけたらいいなと思っております。社会教育は、人材育成のための情報の宝庫ではないかと私は思っています。

個人的にいろいろなところで活動してきました体感として、あの子ども会活動や、地域の役員として活動された保護者の方は、その後、学校のPTAや地域ボランティアなどで、活躍されている方が多いという個人的な印象を持っています。

ちくしるキャンパスであったり、コミュニティセンターや生涯学習センターで様々な講座等が開かれているんですけども、ただ開催するだけではなく、開催講座や各種活動の参加状況等をきっちりとリスト化して見直すことで、「この人はこういう講座によく来ているな」「こういうところで活躍できそうな人だな」ということを、明確にリスト化をすることで、

地域人材の確保につながるのではないかと思います。

もちろんその講座に参加することで、横のつながりとして仲間を作っていただくことも大事なんですけれども、そこからリーダーシップを発揮できる人ではないか、この分野で非常に長けた才能持ってる方なのではないか、ということ、参加状況からヒントがもらえるのではないかと、ここで、何度も来られてる方等をピックアップする、もしくは確保に努める、といったことをできていけばいいなというふうに思います。そのために、様々な取り組みを共有したり、相互展開できるような体制づくりが必要かなと思います。

いいことをやっているんですけれども、その地域でしかされない、ではなくて他の地域での展開も試みられるような情報が共有できる体制っていうのが必要かなと思いますし、もちろんそれに伴って、教育部門だけではなく、市役所のいろいろな関係部署と相互での連携を、連携事業として何か取り組みをしていただき、続けていただきたいなと思います。

教育部門の中であれば、図書の分野でもありましたけれども、プロスポーツ選手と文化事業であったり、教育支援と家庭支援、博物館の展示と例えば音楽であったり、防災と地域学習であったり、いろいろと結びつけられるところがあると思うので、それぞれがそれぞれにいいことをやってるのであれば、何か接点がないかというところで連携を強化していただきたいなと思います。

○平井市長

牛川委員から今ご意見いただきました。高原委員からも、同様に地域と保護者との関わりについて、ご意見をいただいています。

○高原委員

はい。基本事業「地域で活躍する人材の発掘」の課題に「地域のつながりが希薄化して保護者が子育てに不安を持っている」と書いてありますが、それだけではなく、「保護者が地域とつながりを希薄にすることで、子どもたちの地域への関心が薄くなる」「保護者が地域に関わらないことで、子どもたちも関われなくなっている」というところが、地域人材が育まれなくなっている原因の一つだとも感じます。

保護者の方に聞くと「忙しい」。最初にこの言葉が出ますけれども、保護者が忙しいのは今に限ったことではないと私は感じています。そして「忙しいからこそ」保護者同士が助け合って、子どもたちを地域全体で育てていくことが、第一かなと思います。それをどう保護者の方に理解してもらおうか。

そして、地域の方から言われて少し気になっているのが、「保護者が忙しい忙しいって言って、なんもせんもんね」「地域にこう丸投げやもんね」という言葉も聞くんですね。

例えばお仕事をリタイアされて、地域のことを頑張ってる方々も、保護者の時忙しかつたでしょ。これ順送りなんですって言うふうに私は言うんですね。

きっと子育てを助けられた現役世代は、自分たちが現役を退いた時には、また地域の子ども

たちを育むようになる。これは順送り、順送りになっていくものだと思うので、保護者の人たちに地域と関わってもら。それから地域の方も保護者を助けることで子どもと関わってもら。そうやって順送り、順送りしていくことで、人材も育まれていくのかなというふうに感じています。

○平井市長

非常に難しく多岐にわたる課題だと思いますが、教育現場として、これに関して答弁できる方おられますか。

○生涯学習課長

まず牛川委員からのご意見について、私からご答弁させていただきますが、まず社会教育関係の人材育成という形で、理解や協力を得られる人をピックアップしてリスト化したらどうかというご意見だったと思いますが、これにつきましては、生涯学習課のほうで講師のリスト等は作成してございます。

コミュニティ主催事業を各コミュニティセンターでやっていただいておりますが、そちらとの共有ができないかというお話でしたが、ちょうど取り組みを始めたところですので、これが上手くいけばいいなというふうに思っております。

続きまして、他の共有のやり方でございますが、情報の共有につきましては、ボランティアバンクの活用ができないかというふうに考えております。たくさんの方がボランティアバンクに登録されていらっしゃいますので、個人であったり団体であったり、そちらの充実を図れば、一定の周知ができるのではないかというふうに、今お話を聞きながら感じたところがあります。

それから地域の活動につきましては、自治公民館ハンドブックを作成しております、ホームページにも上がっていますが、82の行政区がどんなことをして、1年間どんな事業、取り組みをしているかについて掲載をしています。

これを見ていただいて「これが自分の地域には合うな」などと選んでいただきまして、各公民館にお問い合わせいただくと、糸口が見つかるのではないかというふうに感じました。こういった活用も進めていければというふうに思っております。

また、地域との関わりが希薄になっているのではないかということですが、私も確かにそう思います。特に保護者の方の関わり方については薄いかなと思っております。

個人的には、今年度、小郡に住んでいるんですが、交通指導員をやってくれと言われて、最低月2回、決められた日、プラスアルファ交通安全週間は全部出ってくれて言われまして、全部で3~40回、現役である私も40回出たんですけど、「じゃあ保護者の方は何回出るんですか」と聞いたら「年に2回です」ということでした。

実際やってみると、子どもたちと触れ合えて、会話ができる。顔も覚えてもらえるし、私が農作業している時も声をかけてもらえるようになりました。そういった良いところをアピ

ールしていかないといけないのかなというふうに感じております。

ただ、社会情勢的にはやはり「共働き」が非常に影響しておりまして、20代では88%の世帯が共働き世帯だということでもあります。ですので、平日の活動はほぼできないのだろうと思います。では、休日は何をしているのかというと、「休みたい」という方がほとんどじゃないかなと思っておりますが、やはり保護者をどうやって地域に巻き込むかというところの工夫が必要かなというふうに思っているところです。

○平井市長

他に執行部のほうから補足等はありませんか。

はい、それでは最後に「子どもの居場所」について、久原委員からお願いいたします。

○久原委員：

私から、子どもの居場所だけではなくて、教育委員会からも随分提言がありましたので、少し省きまして、まずは私の言いたいところを言わせていただきたいと思います。

教育基本法で教育の部分を行っているのは、学校教育、家庭教育、そして社会教育なんです。が、実は社会教育団体がどんどん手薄になってきております。

最初に青年団がなくなりました。婦人会がなくなりました。そして、PTAが今危ないです。子ども会も少なくなってきました。こういう教育関係団体が、いろんな活動をすることで教育が成り立ってきた状況があるんです。今は、それだけでなく、消防団もなり手がなくなりました。それから、区の公民館や、あるいは、コミュニティ運営協議会の役員、それから区長のなり手がなくなってきました。

これらを考えるときに、やはり教育だけではどうにもならない状況が来ているのではないかと思いますし、青年団や婦人会を、今さら復活するということが不可能です。

そういう時に、やっぱり頑張ってもらわないかんのは、これからはコミュニティだと思っています。だから、コミュニティセンターやコミュニティ運営協議会、そういうところが協力して、教育の部分を考えていかななくてはいけない。特に社会教育、家庭教育です。学校教育では、先生がどれだけおられますか。何千人といますよね、筑紫野市だけでも。じゃあ社会教育の、指導をする人、社会教育主事は何人いますか。本当はいるんですよ、資格持っている人。でも協力してやれる体制がまずできてないです。だからまずはそこからしていけたらいいなと思ってます。

だからそういう見直しも含めて指導者を発掘する、ということが必要かなという気がしてきます。

もう一つは、私がコミュニティ運営協議会の事務局長をしていた時、コミュニティ運営協議会が発足した時に、筑紫野市役所の職員さん向けの研修会したことがあるんです。その時に、初めて職員になられた方にこう言いました。「市役所の中でボランティアクラブを作りませんか」と。

やはりそういったことも大事なまちづくりの取り組みの一步かなというふうに思っています。スポーツ協会、筑紫野市青少年育成市民会議の役員の中に市役所の職員さんがおられます、1名ずつですけどね。やはりそういったことも、僕は大事だろうと思っているんです。職員さんがボランティアをすると、地域の人と触れ合うことになるから、仕事がしやすくなるという部分もあります。面識ができて、物を頼まないかん時に言いやすいということもあります。そういうところが増えてくれば、もっと広がりが出てくるし、必要ではないかなというふうな気がしています。

もう一つは、ボランティアバンクや今度、ボランティアポータルサイトで宣伝するということでしたが、人材を育てて、育てた人をどう活用するが抜けてるのではないかなという気がするんです。

先ほど、子どもの居場所づくりの中でも言いましたが、健康づくりサポーターの会が非常に活動を積極的、一生懸命頑張っておられます。そして自分たちも活動しながら生き生きと過ごされています。これは、健康推進課が研修会をして、地域のために健康づくりを進めようっていうことを目標にされたと思うんですが、ただそれだけではなくて、平成2年から生涯学習が進んで行って、勉強することはするけども、したことを地域に活かすことができなかつた反省があります。受け皿として高年クラブの部会があって、そこで健康づくりや、書道、絵手紙等の部会があるんですが、その一つの健康づくりの指導者になってあるんですね。学習したことを活かす場が確保できている。

今赤シャツ軍団だけ言いましたけれど、指導者を育成する組織やシステムが作られているところが筑紫野市にもいくつかあります。皆さんが寄って話をして、育てていく体制を作るということのを是非とも進めていってもらえたらいいなというふうに私は思っています。

それから、居場所づくりについてですが、居場所づくりもいろいろあります。放課後児童クラブや、放課後子ども教室、その他にもアンビシャス広場や、塾、あるいは習い事、子ども食堂、いろいろな居場所があると思いますが、そういう中で、居場所づくりをされていることを集約して、例えば、放課後児童クラブと、コミュニティのアンビシャス広場を一緒にした形で運営をする。宗像市のコミュニティがしているんです、実際。あるいはアンビシャス広場と児童クラブとで、子どもたちの放課後の活動を進めている大野城市のランドセルクラブなどがあります。

一体化できるところはできるのではないかと、一体化でなくても多様なやり方も必要ではないかというところを吟味しながら、居場所の問題は考えていくべきではないかなという気がしています。

心の問題を育てる部分もありますし、単なる場所を提供するということもあります。そういう部分を含めて、子どもの居場所を再検討する必要があるのではないかと、私は思っています。そういう中で、先ほど言いました指導者の育成も含めてできたらいいなというふうに思っています。

スポーツのところで本当は言いたかったんですが、もう一つあります。部活動の地域展開に

については、福岡県で21市町が取り組んでいます。全部見ましたけれども、課題があります。日曜祝日はできるかもしれないけども、平日は多分無理でしょう。子どもたちが活動する時間帯は大人も仕事ですから。高齢者しか活用できません。どうすればいいのか。

この中でも一番、活動が先進的だと言われているのは、総合型スポーツクラブをやっているところです。先ほど高原委員からも出ましたが、総合型で、例えばモルックをしたい。じゃあクラブを作ってやりましょうということを組織的に推進させるようなスポーツクラブがあれば、そこで受け持つことができるじゃないですか。

私は筑紫野市の表彰委員になっていますが、スポーツに関する、世界や日本で活躍してる人が、どれだけいますか。随分いるんですよ。そういう人たちをトップにして、クラブを作って、底辺までいろんな形でできるようなスポーツクラブを作っていけば、そこも一つ解決できるのではないかと思っています。そうすると、部活動の地域移行も進むのではないかというふうに思っています。そういうことも含めて、もう一度、具体的などころで実行可能な部分を是非取り組んでほしいと思っています。以上です。

○平井市長

久原委員のお話を分類すると、1つが、地域コミュニティが果たすべき役割が大きいのではないかというお話がありました。現在、市でもコミュニティの将来構想の検討に入っている、ところですが、そういう中で、おっしゃったようなことが実現できていける部分もあるかなと思っています。この件については、企画政策部長からお話しできることがありますか。

○企画政策部長

はい。先ほどから、牛川委員、高原委員、久原委員から、子ども会やPTA、あるいは講座に参加している人などを、コミュニティや地域に巻き込んで人材の確保、育成ができないか。あるいは、保護者と地域をつなげて、人材の確保ができないか。久原委員のほうからは、そのためにはコミュニティの体制づくりが大事なんだ。地域が大事なんだというお話が、多々出ております。

これはすでに市長から指示を受けて、確かに市でも、それ以外にも高齢者の見守り、居場所づくり、福祉分野は特に、コミュニティや地域と一緒にやっというものが多くあります。ですからコミュニティが本当に大事なんだということは、共有している部分ではないかなと思っています。

では現状、市が本当に、コミュニティに何を求めているのか、そしてコミュニティがそれができる体制なのか、体制ができないなら市として何を手助けできるのか、というようなところを、一つ一つの事業をもう一回見直してみようという作業に、まきに入ろうとしているところでございます。

事業数が多いので、すぐにできるものがどれだけあるのか、というのはありますが、全く同

じような視点で、市長から指示を受けながら、今、作業を始めようかとしているところがございますので、今しばらく、お時間をいただければなというふうに思っております。

○平井市長

それから、居場所が多岐にわたりますというお話であって、その辺りについては今、生涯学習課で居場所のサイトを作成しているところかと思いますが、それにつながっていきますか。

○生涯学習課長

そうですね。「こどもポータルサイト」というもの、企画政策課と、こども政策課と一緒に作って、情報発信をしていきたいというふうに考えております。そこでいろいろな情報発信をすることで、親御さんたちも含めて子どもたちの意欲の向上等につなげてまいりたいと考えているところがございます。合わせて、放課後子ども教室の説明も続けてさせていただいてもいいでしょうか。

○平井市長

放課後子ども教室について、後ほど、説明の枠を設けていますので、まずは、お話にありましたスポーツ指導者のあり方や、市が目指すクラブ活動の方向性や、そこに指導者をどうあてがっていくかということを少し説明していただけたらと思います。

○文化・スポーツ振興課長

はい。まず国の方針としては、令和10年度までを部活動の改革期間の前期としまして、まずは休日の部分に着手すること、それからさらに3年間の、令和13年度までに確実に休日の部活動を地域展開すること、という方針が出ております。

一方で、平日の部活動についても、10年度から13年度にかけて、取り組みを進めるということも出ていますので、今後、国の動向を注視して、検討していかなければいけないと思います。やはり久原委員が心配されるように、指導者の確保は大きな課題としてありますので、来年度から天拝中学校をモデル校として実施していきますので、取り組みを進めながら課題等を見つけていきたいと考えているところがございます。以上でございます。

○平井市長

はい。それでは、もう一つ大きなテーマで「放課後子ども教室」について、所管の課から、説明をしていただきたいと思います。

○生涯学習課長

はい。放課後子ども教室についてでございます。

まず 1 枚資料をめくっていただきまして、まず小学生の居場所づくりにおける現状と課題というところがございます。こちらは子ども計画からの抜粋でございますが、子ども・若者へのアンケートにおいて「居場所がある」と答えた小学生の割合が、全国平均の 81.7%に対し、筑紫野市では 66.6%と、15%も低い評価となった状況でございます。

また、保護者アンケートにおきましては、放課後の居場所の整備を求める声が 36.9%とございました。これらのことから、小学生が移動できる範囲ごとに居場所を確保することが課題であるというふうに表明しております。

次のページをご覧ください。

ご承知かとは思いますが、今の子どもたちに必要な 3 つの間、「さんま」が減少していると言われております。「空間」「時間」「仲間」でございます。「自由に遊べる空間が減少」「遊ぶ時間が減少」「一緒に遊ぶ仲間が減少」というところがございます。習い事などで子どもたちも忙しくなっているといった状況でございます。

次に 4 ページでございます。

これらの、現状を踏まえまして、本市の子ども計画には次のように、掲げてあります。抜粋して読み上げさせていただきますが、「安全・安心が確保された場で自己肯定感を高めることができる環境を整えていくことが重要である」、「学びや体験活動は健やかな成長の原点であり、多様な体験、外遊びを含む様々な遊びができるよう、地域資源も生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出していきます」というふうに謳っております。

次のページをご覧ください。

こちら子ども計画でございますが、放課後の居場所の整備に関する取り組みについて、基本政策、主な基本事業、主な取り組みとして、最後の赤文字で示しておりますように、具体的に「放課後子ども教室の設置」ということで位置付けをさせていただいているところがございます。

では、放課後子ども教室とはどういうことかということでございますが、文部科学省のほうで定義をされておまして、「地域と学校が連携、協働して学習や様々な体験、交流活動の機会を定期的継続的に提供する放課後等支援活動」ということとなっております。

留意点は割愛しますが、大きな目的としましては 2 点です。「放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験、交流活動ができる居場所づくり」、それから「地域全体で子どもたちの学びや成長を支える環境づくり」ということとなっております。

先ほど久原委員が少し触れられました、放課後児童クラブとの連携にも関連しますが、こちらは比較をさせていただいております。

放課後児童クラブの目的が、いわゆる「学童保育」であるのに対しまして、放課後子ども教室につきましては「居場所を提供する」ことでございます。

対象は、「保護者が就労等により留守にする家庭の小学生」であるのに対し「全ての小学生」を放課後子ども教室では受け入れたいと考えているところがございます。

利用料につきましても「有料」、「無料」というところで違いがございます。

次のページをご覧ください。

次に「子どもの居場所とは」ということです。先ほど委員の中からも、ご意見がありましたように、子どもにとって家庭以外の身近な居場所はこういったところかということで、学校であってもいいし、コミュニティセンターであってもいいし、もっと身近で距離感も近い公民館であってもいいと言われておりまして、これらに共通してですね言えることは、「屋内屋外問わずに広いスペースがあって見守る人がいる状態」であるというふうに考えているところでございます。

そこで、「子どもの居場所になりうる実施場所の検討」として、次の3つについて特徴をまとめております。

まず小学校につきましては「小学生が移動できる範囲である」ということ。それから「学校敷地外に移動する必要がなく、安全・安心」ということ。それから校庭、体育館等を活用して最も多くの子どもの受け入れることができるということです。

一方でデメリットとしては、現状では空調設備にまだ課題があるということと、余裕教室が少ない状態になっているということでございます。

次にコミュニティセンターにつきましては、空調が整っており、夏季も問題なく実施できるというメリットであるのに対し、小学校区単位にコミュニティセンターがないところもございまして、必ずしも小学生が移動できる範囲にはないということでございます。

最後に公民館ですが、先ほど言いましたように一番身近なですね居場所となりうるのですが、常時開館している公民館に限られるというところでございます。

このことから、本市におきましては、「小学生が移動できる範囲にあり、安全・安心で広いスペースも期待できる小学校で導入したい」というふうに、計画しているところでございます。

次のページをご覧ください。

当然見守り等が必要になってまいりますので、施設管理や、入退所の確認等については、シルバー人材センターにお願いしまして、体験活動や学びの場の提供につきましては、協働活動サポーターから募集しまして、充実させていきたいというふうに思っております。

また、運営支援として、本市におきましても初めての試みでありますので、専門的な見地を有する事業者研修や運営指導をお願いしたいというふうに考えております。

次のページをご覧ください。

実施方針案でございますが、令和8年度から一部導入をしまして、令和10年度までに全校導入をさせていただきたいというふうに考えております。1年目が2校、2年目が5校、3年目が11校ということでございます。

対象は1年生から6年生でございます。頻度は週に1回で、放課後から17時頃まで、暗くなる前までを、放課後子ども教室の時間帯とさせていただきたいと思っております。

令和8年度のスケジュールはご覧の通りでございます。

事業費につきましてもご覧の通りでございます。

次のページをご覧ください。

放課後子ども教室が目指すものをイメージしたものになります。「地域全体で子どもたちを育てる」という好循環を絵にしたもので、放課後子ども教室に関わることで「子どもたちの学びや育ちに関わる」ことができる。「子どもたちの未来に関わる」ことができ、「まちづくりの担い手」となっていただく期待を込めております。

まちづくりに関わっていただき、指導者になってもらいたいという願いが込められた事業でございます。

次のページをご覧ください。過去の資料でございますが、参考までに付けさせていただきます。山口小学校で行われました「ちくしっ子あそび広場」は、年に4回程度開催されておりまして、子どもたちが楽しそうに、遊んだり、勉強したり、宿題したりしている様子がございます。こういったイメージで、この事業を進めていきたいと考えているところでございます。説明は以上でございます。

○平井市長

はい。放課後子ども教室事業について説明をいただきましたが、委員の皆様からご質問等がございますか。

○久原委員

山口小学校は20年前に協働教育を初めて実施した学校です。おそらく、新協働教育になってもまだ活動してあるのではないかと思います。途中で切れているかもしれません。

地域の人たちは非常に協力的です。特に区長さんたちに協力を依頼すると、快く引き受けてくれて、地域の活動も非常に学校と一体となってやってくれていると思います。「あしかろう会」や「エヒメアヤメを守ろう会」があります。いろいろな形で学校と一緒に取り組んであります。

また、有名な山口生姜を学校でも作っています。そういう部分では協働教育が非常に進めやすいと思います。この形を是非とも実現して行ってほしいと思っています。以上です。

○平井市長

はい。今いただいた意見について、いかがでしょうか。

○生涯学習課長

はい。今委員がおっしゃられたように、地域の力をお借りして、この事業を進めてまいりたいと考えております。協働活動サポーターにつきましても、最初は識見を有する方を中心にお願いしてまいりたいと思っておりますが、後々には、やはり地域の方、コミュニティの方から人材を出していただけるような、地域や地域コミュニティと一体となった取り組みとなるよう充実させてまいりたいと考えているところでございます。今後ともよろしくお願

いたします。

○高原委員

私の子どもも山口小学校のちくしっ子あそび場に参加させていただいて、私も見守りをしていたんですけど、確かに担い手不足でした。なぜ担い手不足になったか、どんな原因があったのでしょうか。

○生涯学習課生涯学習・青少年担当係長

はい。当時、私も関わっておりましたが、担い手不足になった経緯としましては、中心的な役割を担っていた方が、働きながら関わっていただきまして、やはり負担が大きいということで、「来年度はやめたい」ということになりました。その後続く人がなかなか見つからず、ボランティアの方等をかなり周知して呼びかけはしたんですが、なかなか集まらず、令和4年度までで、事業を終了させていただいているところです。それを踏まえまして、やはり保護者の方や地域の方だけに頼ると、継続性が担保できないというところを反省点としまして、今回の放課後子ども教室事業では、見守り等の部分につきましては、委託をすることでしっかり確保をして、可能な範囲で地域の方々にご協力をいただき、「協働活動サポーター」という形で関わっていただき、取り組みを進めていきたいと思っています。

○平井市長

他にはございませんか。

○和田委員

こちらの事業は、生涯学習課が担当となっておりますけども、毎回週に1回活動される時には、生涯学習課の担当が行かれるということですか。それとも最初から地域や、推進委員さん等が中心になって、任せていく形でしょうか。

○生涯学習課長

導入当初につきましては、生涯学習課の職員も現場を知る必要がありますので、現場へ参りますし、専門家の方もご指導に来ていただくようにしております。軌道に乗りましたら、シルバー人材センターの会員さんと、協働活動サポーターさんで運営をしていただくという形を考えております。以上です。

○牛川委員

いわゆる学童と違って、どんな子どもたちでも参加できるということであれば、親御さんも、働いてない、あるいは子どもが学校帰ってくる時間には仕事が時短で済まされている親御さんたちもいらっしやると思います。ですから、子どもだけを行かせて終わりではなく、親

子で参加できるような、例えば毎回ではなくとも、そういう機会や、もしくは親子で何か地域への貢献ができるような運営方法で、ただ遊ぶだけではなく、地域の行事等のお手伝いができる機会が作れるのであれば、先ほど高原委員がおっしゃっていたような、保護者が地域活動に対して希薄になっているという課題についても、保護者が地域に少しでも関心を持ってもらい、地域とのつながりができていくことになると思うので、そういった取り組みにもつながっていけばいいなと思います。

○生涯学習課長

はい。いただいたご意見は本当に貴重なご意見だと思いますので、参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○平井市長

おかげさまで、たくさんの貴重なご意見をいただいて、非常に内容の濃い、実りのある会議にできたのではないかと考えており、私からもお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

それではこれ以降は、司会のほうにバトンタッチをさせていただきます。よろしく申し上げます。

○企画政策課長

平井市長、議事進行ありがとうございました。

最後に事務連絡でございます。

次回の総合教育会議でございますが、新年度の上半期、概ね6月頃の開催を予定しております。皆様には詳細な日時および協議、調整事項が定まり次第、速やかにご案内をいたしますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それではこれをもちまして、令和7年度第3回筑紫野市総合教育会議を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。